

社会福祉法人真心福祉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年8月1日～令和4年3月31日までの3年間8ヶ月

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設置、実施する。

<対策>

平成30年8月～ 各部署毎の問題点の調査

平成30年9月～ 制度の導入、周知

目標2：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保のため、労働者に対し制度の周知や情報提供を行い、相談体制を整備する。

<対策>

平成30年8月～ 諸制度の調査

平成30年9月～ 制度の周知、相談体制の整備

目標3：育児休業を取得しやすい環境を整備する。

<対策>

平成30年8月～ 諸制度の調査

平成30年9月～ 制度の周知